

北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 片引自動扉保守点検業務委託特記仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部
片引自動扉保守点検業務委託
- (2) 業務場所 北秋田市鷹巣字東中岱 76-1
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務委託共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)による。

2 業務範囲

- (1) 業務対象設備仕様

① 仕様

- ア 正面入口 (内部・外部))
- ・ 製造者 寺岡ファシリティーズ株式会社
 - ・ 開閉方式 片分
 - ・ 機種 YCB-DCU-4

イ 設置場所

鷹巣阿仁福祉環境部 1階 正面入口 (内部・外部)

- (2) 点検回数 年3回定期的に点検を行う。(時期については、契約後協議)
不定期の故障についても、速やかに対応すること。

3 提出図書

- (1) 有資格者証の写し 業務着手前
(自動ドア施工技能士)
- (2) 点検報告書 作業実施後

4 その他

【消耗品・修理品】

- (1) 消耗品以外の部品については委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。
- (2) 本委託業務以外の修理については、別途契約するものとする。
- (3) 修理品は、製造者指定品を使用し、製造者仕様以外の改造は行ってはならない。

【事故等の措置】

- (1) 事故等の緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。

【点検技術者】

(1) 本委託にかかる点検作業は、安全確保のため有資格者が行うこと。

【協議】

(1) この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。